

現プランと新プランの比較について

- ・男女共同参画に係る現状と課題の把握、事業評価を一体的に行うために、女性活躍推進計画を含む現行の「男女共同参画プラン」（以下、「男女プラン」）と「DV 防止基本計画」（以下、「DV プラン」）を統合し、新プランを策定する。

■現プランから変更しない点

- 基本理念の継承

平成 14 年に制定した「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」の基本理念に基づき、新プランを策定する。

■現プランと新プランの比較

- 計画期間

男女プラン	DV プラン	新プラン
平成 24 年度～令和 3 年度 (中間年度で改定)	平成 30 年度～令和 4 年度	令和 4 年度～令和 8 年度 10 年先を見据え、今後 5 年間に 取り組むべき方向性を示す。

- 位置づけ

男女プラン	DV プラン	新プラン
<ul style="list-style-type: none"> ・「堺市マスタープラン」を上位計画とし、他の行政計画との連携を図る。 ・基本課題 1「ワーク・ライフ・バランスの推進」を「女性活躍推進計画」に位置づけ。 	<p>「堺市マスタープラン」を上位計画とし、男女プランの「女性に対する暴力の根絶」に位置付けられた取組と整合性を有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「堺市基本計画 2025」、「堺市 SDGs 未来都市計画」を上位計画とし、他の行政計画との連携を図る。 ・新プランの基本方針の一部を「女性活躍推進計画」、「DV プラン」に位置づけ。

- 取組姿勢の明確化

男女プラン・DV プラン	新プラン
<p>現プランには施策の推進にあたり、取り組むべき姿勢が明確にされていない。</p>	<p>新プランにおいては、社会情勢や上位計画の取組姿勢をふまえ、明確化する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 誰一人取り残すことのない SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた施策の推進 2. 新たな生活様式に対応した施策の推進